

代表質問

6月定例会では、9つの会派が代表質問を行いました。代表質問を行った会派の名称、発言順及び発言時間は次のとおりです。

公明党(162分)、無所属の会(111分)、創生市川第3(77分)、清風会(111分)、創生市川第2(77分)、日本共産党(111分)、自由民主党(94分)、新しい流れ(77分)、創生市川第1(77分)。

無所属の会

〔総括質問者〕

越川 雅史 増田 好秀
長友 正徳 湯浅 止子
秋本のり子

施設使用料の見直し

問 公共施設等の使用料の急激な引き上げについては、利用者の減少を招くものであるとの懸念を示してきたが、案の定、市民の不評を買い施設の空き時間が増えている。そこで、使用料引

き上げの前後における施設の利用状況及び使用料収入額の推移はどのようになっているか、市はその結果をどのように分析しているのか。

答 平成26年度と29年度とを比較すると、使用料条例に定めのある体育館における総利用時間数は、約33%の減となる見込みであり、使用料の引き上げによる増収額も当初の予測を下回る見込みである。これらは使用料引き上げの影響によるものと分析している。また、今後、使用料の見直しを検討するに当たっては、市民活動のさらなる支援という観点と併せ、利用されない空白の時間を減らして使用料収入額を維持する方策も検討していく。

国分地区の下水道整備

問 本市の下水道普及率が73%と低い理由は、下水道

整備の遅れが原因か、また、国分地区の下水道整備は、平成30年度は、外環道路と県道高塚新田市の川線に挟まれた国分1丁目

の整備を計画している。国分地区の住民にとってその期待は大きいものと考えられるが、今後の国分地区の下水道整備計画について問う。

答 現在の国分地区における下水道整備状況は、面積当たりの整備率としては約10%である。今後の整備予定としては、平成30年度は外環道路と県道高塚新田市の川線に挟まれた国分1丁目

行徳支所の機能拡充

問 近年、行徳支所の著しい機能縮小により、行徳地域の市民の利便性が低下するのみならず、行政サービスの提供にも支障を来している。そこで、行徳支所の機能拡充を図り、可能な限りワンストップサービスの実現に努める必要があると考える。実際、障害者手帳

の交付については、行徳支所での受け取りを希望する声が寄せられているとのことだが、対応することは可能か。また、せめて重度の障がいを持つ人に対してだけでも、手帳の交付と制度の説明を行徳支所の窓口で行うことはできないか。

答 行徳支所における破損や紛失に伴う障害者手帳の再交付については、現在の行徳支所の職員体制でも対応可能なため、実施したいと考えている。また、重度の障がいを持つ人への手帳の交付等については、交付の際に手当や各種制度等を丁寧に説明する必要があるため、職員体制に課題等がある。この点、関係部署の職員が行徳支所に出向き交付する方法等について、関

係する部署と検討していく。



行徳支所

日本共産党

桜井 雅人 高坂 進
金子 貞作 清水みな子
廣田 徳子

公営競技 場外発売場

問 本八幡駅南口に公営競技場外発売場が設置される計画が明らかになって2年以上が経つが、文教都市・住宅都市市川にはふさわしくない。地域住民や自治会の運動を始め設置反対が市

民の圧倒的な世論と考えている一方、多くの住民が不安を抱えていることも事実であり、この問題について早期に市の考えを示すべきである。市長の考えを問う。

答 公営競技場外発売場の設置計画については、平成28年から地域の自治会や商店会に説明会が行われ様々な議論がなされていること

公共施設 使用料見直し

問 公民館等市の施設の使用料引き上げから一定の期間が経つが、地域の力が市政において重要な役割を果たす必要があることからし

ても、引き上げによる収入への影響だけでなく、市民活動に対してどのような影響があったかという観点からの検証が大変重要である。この観点からの検証内容及び今後の使用料に関する基本的な考え方を問う。

答 公共施設の使用料については、多くの市民から料金引き下げを要望されたことを背景として、市長選の公約に掲げた。以前より活動の回数や時間を減らさざるを得ないといった声を聞き、市民の生きがいもなっているこうした活動を

あんしん 住宅助成制度

問 防災性向上等4つの工事を対象とする「あんしん住宅助成制度」は、同様に制度化している他の自治体では、住宅整備の他、地域経済の振興に大きな役割を果たしていると考えられる。本市でも、対象工事を拡充し、地域経済の振興にも寄与する制度として抜本的に改善すべきと考えられる。また、商

店等店舗のリニューアル助成も、地域経済の振興や住みよい街づくりという観点から有効である。これら助成制度の拡充・創設について、市はどう考えているか。

答 あんしん住宅助成制度は住宅ストックの安全性確保や良質化を目的としており、今後の制度の拡充・改善についてはその趣旨の範囲内で検討していく。各年度の予算は計画目標に基づき適正に計上しているが、防災性の向上に資するものについては補正予算の要求も考えている。また、店舗リニューアル助成について、市としては公益的な目的の無い営業上の理由によるものに助成する考えはないが、国等による各種支援制度の積極的な活用に向け周知等



耐震化対策工事などが助成対象に

を行っていききたい。